

□ 事業所の防災協力の重要性とその促進方策

～災害時における地方公共団体と  
事業所間の防災協力検討会報告書～

総務省消防庁

国民保護・防災部防災課

平成17年4月に発生した尼崎市列車事故においては、発災直後から業務を一時停止して、社長をはじめ従業員一同が所有する資機材を活用し被災者の救出救助活動にあたった事業所があるなど、災害時における

事業所の防災協力の重要性が改めて認識されました。

災害時における地域防災力の強化は喫緊の課題となっており、消防団や自主防災組織の充実・強化に努めているところですが、

参考1 災害時における地方公共団体と事業所間の防災協力検討会委員名簿

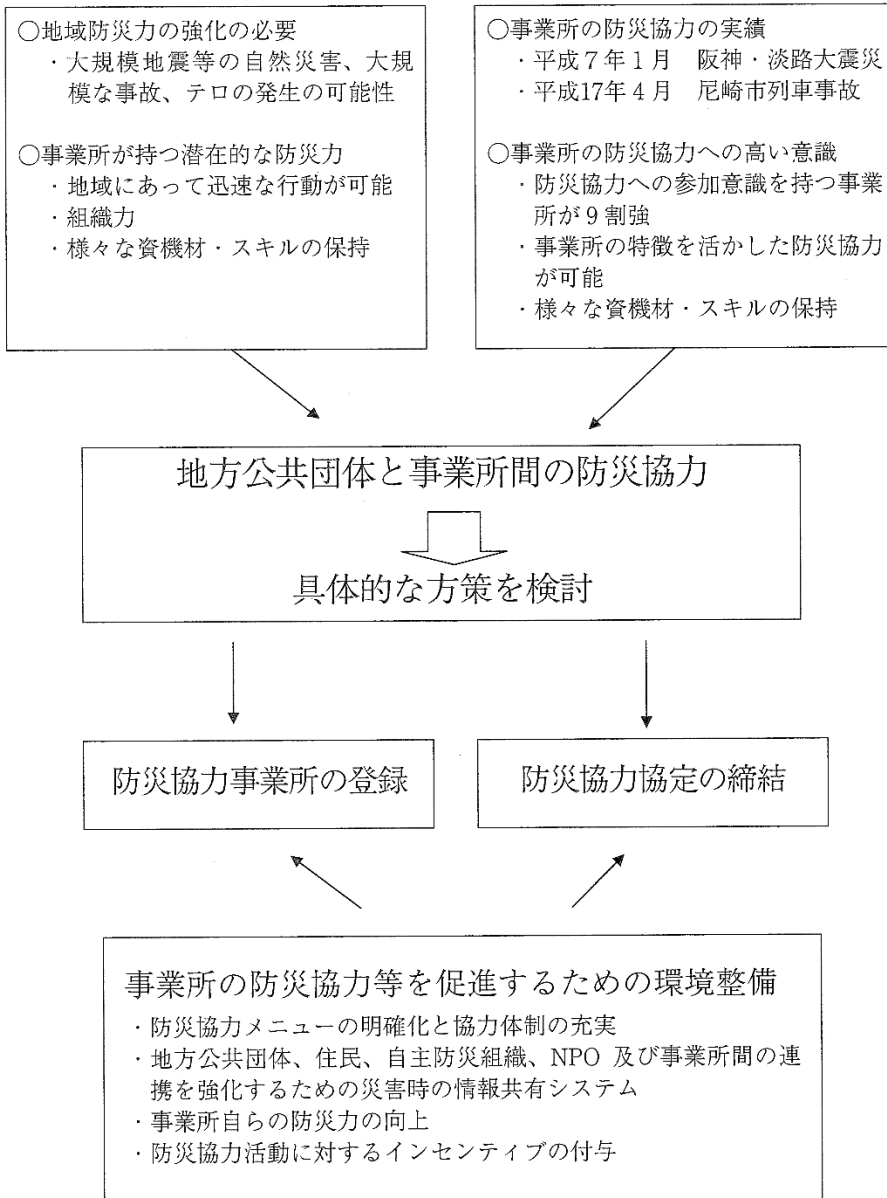
<b>&lt;学識経験者&gt;</b>	
・ 東京大学 大学院情報学環・学際情報学府教授	廣 井 脩 (座長)
・ 東洋大学 社会学部教授	田 中 淳
・ 関西学院大学 社会学部専任講師	森 康 俊
<b>&lt;事業所関係&gt;</b>	
・ 社団法人 日本経済団体連合会 社会本部 本部長	田 中 秀 明
・ 社団法人 日本青年会議所 副会頭	入 倉 要
・ 日本スピンドル製造株式会社 総務部長	時 田 誠
・ 三菱地所株式会社 都市計画事業室 参事	水 口 雅 晴
・ ヤマハ発動機(株) 人材開発ユニット安全健康 推進グループ・グループリーダー	山 崎 俊 二
・ 株式会社 大栄電機工業代表取締役社長	大 野 栄 一
・ 日本政策投資銀行政策企画部課長	野 田 健太郎
<b>&lt;国・地方公共団体関係&gt;</b>	
・ 消防庁防災課長	金 谷 裕 弘
・ 静岡県防災情報室長	岩 田 孝 仁
・ 板橋区板橋福祉事務所長	鍵 屋 一
・ 西宮市消防局長	岸 本 正

(敬称略)

今後、大規模地震等をはじめとする自然災害のみならず、今回の列車事故のような大規模事故あるいはテロ事件等への地域の対応力を強化するためには、地域に所在する事業所の防災協力活動が不可欠です。

消防庁では、平成17年8月から、「災害時における地方公共団体と事業所間の防災協力検討会」を開催し、災害発生直後の初動対応において地方公共団体と事業所が連携して迅速・的確に防災対応を行うことがで

### 参考2 災害時における地方公共団体と事業所間の防災協力検討会報告書概要



きる仕組みづくりについて検討を行い、同年12月報告書を取りまとめました。

この報告書では、事業所の防災協力を促進するための方策として、「防災協力メニューの明確化」、「防災協力事業所登録制度の導入」、「防災協力協定の締結」のほか、事業所の防災協力を社会的に評価することにより「防災協力活動に対するインセンティブの付与」を行うこと等を提言しています。地方公共団体等において、事業所との連携強化を図るにあたり活用されることを期待しております。

#### 【平成17年4月尼崎市列車事故における事業所の防災協力】

平成17年4月に発生した兵庫県尼崎市の列車事故では日本スピンドル製造株式会社等の周辺事業所が、順次到着する消防・警

察と協力し、大破した車両から被災者の救出、安全な場所までの誘導、応急手当、病院への搬送を行いました。

この際、①事業所トップの的確な判断、②事業所としての組織力の活用、③事業所それぞれの事業内容と能力に応じた活動の展開、④行政が対応するまでの迅速な初動対応、が行われ、事業所の防災協力が大きな成果を上げることとなりました。

#### 【事業所の防災協力の重要性と現状】

##### 1. 事業所の防災協力の重要性

事業所の防災協力の重要性を整理すると次のとおりです。

- ① 災害時において、自助、公助とともに、共助の重要性が、阪神・淡路大震災以降、被害軽減、早期復旧には欠かせな



参考3 尼崎市列車事故

#### 参考4 事故概要と被害の状況

事故概要	①発生日時（覚知日時） 平成17年4月25日（月）午前9時18分頃（9時22分尼崎市消防局覚知） ②発生日時 兵庫県尼崎市久々知3丁目27番40号先 ③発生状況 JR宝塚駅発（9:03）上り快速列車（JR福知山線）が脱線し建物へ衝突
被害の状況	・死者107人（男59人、女48人） ・負傷者549人（重症139人、軽症410人） ※消防機関等による医療機関への搬送人員240人 （医療機関収容時区分／重症47人、中等症18人、軽症169人、傷病程度不明6人）

#### 参考5 周辺事業所による救助活動例（事業内容及び能力に応じた活動の展開）

事業者名	活動内容
日本スピンドル製造株式会社	消火器・医療品・毛布提供 パール、電動カッターでの救助活動 負傷者の手当て 敷地の提供 車での負傷者の搬送
尼崎市中央卸売市場	乗客の負傷部位の手当て
平尾自動車工業株式会社	工具を持ち出し、救助活動
俣木鉄工株式会社	負傷者の励まし、救助活動
栄運輸株式会社	チェーンブロック、ワイヤー、パール等での救助活動 トラックでの負傷者の搬送
株式会社水野工業所	パールでの救助活動
株式会社トモスク	敷地の提供、救助活動
株式会社中島商店	救助活動
大嵩工業株式会社	パールでの救助活動
甲南金属工業株式会社	救出活動

上記事業所のほか、尼崎市立大成中学校、尼崎文化タクシー株式会社、浦島海苔株式会社大阪支店、神戸漬物株式会社、積水尼崎化工株式会社、積水化学工業株式会社尼崎工場、セラミック工業株式会社、谷製作所、森永製菓株式会社塚口工場等が救助活動等に貢献したとして、平成17年7月国土交通大臣から感謝状を贈呈されています。

いものと認識されており、特に地域における、住民、自主防災組織、ボランティア、事業所等が助け合う仕組みの構築が重要である。

- ②事業所は地域の防災力の担い手として、
- ・地域に密着し、被災地の近くに所在することから、迅速な初動対応が可能である

る。

- ・平時における事業所の活動の中で培った組織力が発揮できる。
- ・専門的な資機材やスキルを保有し、多様な活動が可能である。

といった特徴を持ち、地域の防災力強化のカギを握っている。

③また、大規模災害後の地域経済の早急な復興、ひいてはわが国の経済の迅速な回復を図るためには、それぞれの事業所の防災力の充実を図り、事業の継続を可能とするだけでなく、事業所を含めた地域の住民、自主防災組織、ボランティア、NPO 及び行政の連携により、地域の復興が効率的、効果的に行われることが不可欠である。

さらに、地域経済の早期復興は、その地域に所在する事業所にとっても大きなメリットをもたらす。

## 2. 事業所に対する防災協力意識に関するアンケート調査

消防庁では、事業所の防災協力意識に関

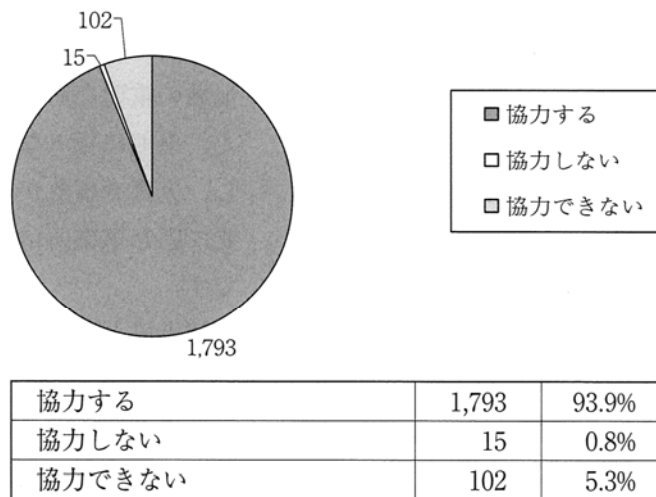
するアンケート調査を実施しました。

その結果は、次のとおりです。

①日本青年会議所会員の約 1,900 社を対象に実施したアンケート調査によれば、突発的な事故、または、地震・風水害の場合の救出・救助・搬送等の防災活動への協力の意思を 9 割強の事業所が持っており、地域の一員としての高い意識がうかがえます。

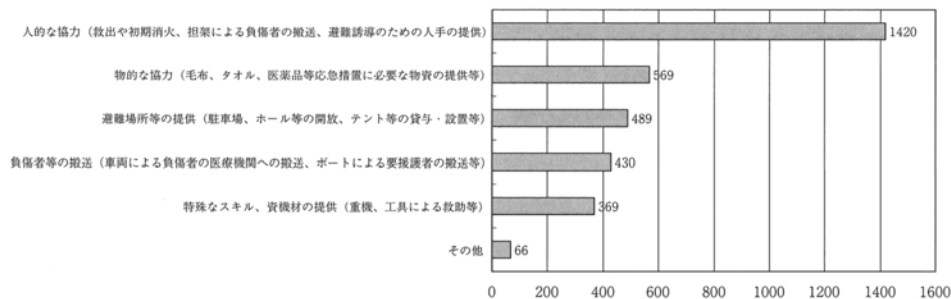
②また、事業所は、災害時や事故発生時の防災協力等やボランティア的な協力に取り組む意義として、「企業の社会的責任」、「地域の構成員としての貢献」を挙げています。

③ さらに、協力可能な防災活動として事業所の回答からは、人的な協力が



(N = 1,910)

### 参考6 防災協力活動への参加意思



活動内容	回数	割合
人的な協力 (救出や初期消火、担架による負傷者の搬送、避難誘導のための人手の提供)	1,420	74.3%
物的な協力 (毛布、タオル、医薬品等応急措置に必要な物資の提供等)	569	29.8%
避難場所等の提供 (駐車場、ホール等の開放、テント等の貸与・設置等)	489	25.6%
負傷者等の搬送 (車両による負傷者の医療機関への搬送、ボートによる要援護者の搬送等)	430	22.5%
特殊なスキル、資機材の提供 (重機、工具による救助等)	369	19.3%
その他	66	3.5%

(N = 1,910、複数回答)

#### 参考7 初動期に協力可能な防災活動

最も多く期待され、以下、物的な協力、避難場所等の提供、負傷者等の搬送、特殊なスキル、資機材の提供となっており、事業所のそれぞれ得意とする分野での防災協力活動が期待されます。

- ④また、業種別に見ると、物的な協力を挙げたのは医療、福祉、特殊なスキルの提供を挙げたのは建設業、電気・ガス・熱供給・水道業、避難場所等の提供を挙げたのは教育・学習支援業、負傷者等の搬送を挙げたのは運輸業が最も多く、事業所それぞれの業務内容に応じた、さまざまな防災協力活動が期待できるものとなっています。

### 3. 防災協力への先進的な取組

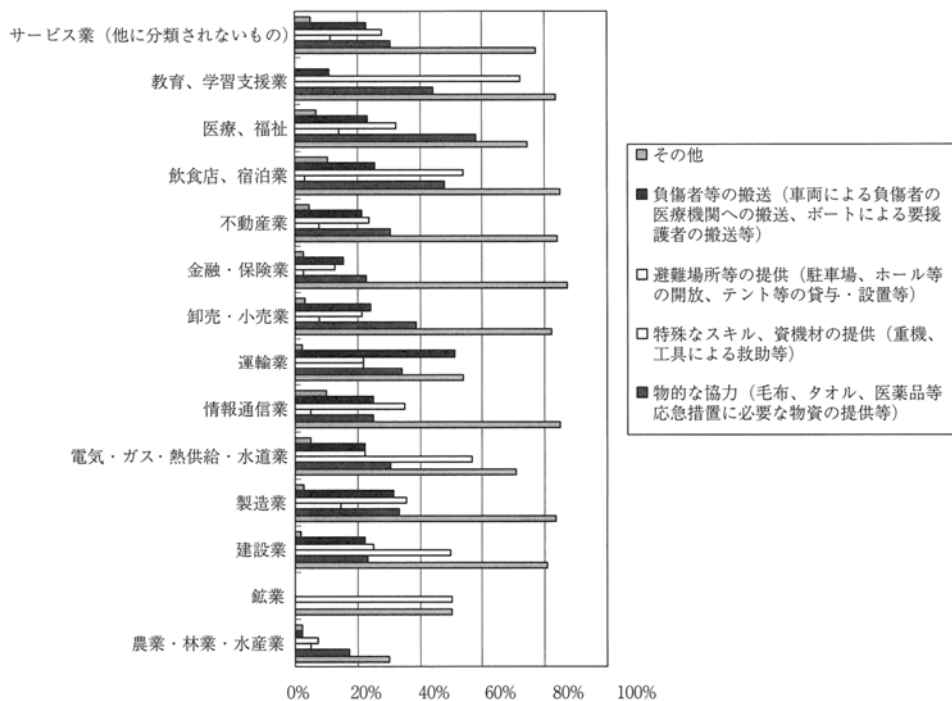
地方公共団体による先進的な取組として、「防災協力事業所登録制度」と「防災協力協定」があります。

#### ①防災協力事業所登録制度

防災協力事業所登録制度とは、一部の地方公共団体ですでに導入されている制度で、個別の事業所がもつ能力を地域の重要な防災力の一つであると考え、事前に様々な業種の事業所が登録し、災害や事故が発生した場合に、必要に応じ事業所に協力を要請するものです。

防災協力事業所の登録は、手続きが煩雑な防災協力協定の締結と比べて、手続きが簡便なことから小規模な事業所においても登録が容易であり、規模を問わず、事業所の協力が得易く、行政の対応能力を超える分野での災害対応力の向上が期待されます。

また、同制度は、事業所の協力意思とともに地域における事業所の防災対応力を幅広く把握でき、災害や事故発生時の様々なニーズへの迅速かつきめ細かな対



参考8 業種別の協力可能な防災活動

応が可能となります。

## ② 防災協力協定

防災協力協定とは、一般的に、行政と事業所間であらかじめ協定書や覚書を交わし、災害時等における事業所の協力を実効性あるものとするためのもので、事業所や業界団体(例えば、建設業協会、トラック事業協会等)との間で包括的な協定を結ぶという手続きによって、事業所の責任を明確にするものです。

事業所の責任が明確となることにより、地方公共団体は協定を地域防災計画に位置付けるにあたって、防災協力事業所登録制度以上に、事業所の防災協力の実効性を担保することが可能となります。

そのため、避難場所等の提供については、災害時に事業所からの提供が確実に見込めることになり、平時より地域住民への周知が可能になるとともに、より具体的な応急対応のための行動計画の立案が可能となります。

## 【事業所の防災協力促進方策】

事業所の防災協力を促進するにあたり、地方公共団体及び事業所がそれぞれ以下の取組を行うよう提言します。

### ① 防災協力量メニューの明確化

地方公共団体として地域の特性や想定される災害の規模・被害を考慮した「防災協力」の具体的メニューを事業所に提示することにより、事業所の防災活動への参加を推進すること

### ② 防災協力量事業所登録制度導入の推進

登録制度の導入を推進するとともに、事業所及び地域住民に対して制度の周知を図ること

### ③ 防災協力量協定締結の促進

広範な業種の事業所と協定を締結することにより多様な応急対応が可能になるため、地方公共団体と事業所間の協定締結を促進するとともに、地域の防災に関する問題意識を共有する関係を構築すること

### ④ 事業所と地方公共団体等との連携強化

事業所と地方公共団体等との連携強化にあたっては、次のことが特に重要である。

- ・地方公共団体と登録事業所・協定事業所間の情報共有のための連絡会を設置し、担当者同士のみならず、首長と事業所トップとの交流を図ること

- ・防災行政無線のデジタル化やインターネット環境の進展を踏まえた災害時の情報共有システムを整備すること
- ・地域防災計画への記載等により地方公共団体内においても制度の趣旨を徹底させること
- ・ボランティア、自主防災組織、NPO等との連携のためのコーディネーターの育成を進めること
- ・防災協力量活動中の事故、営業上の損失に対する災害補償に関する考え方を整理し、十分説明すること

### ⑤ 効率・効果的な防災協力量のための準備

事業所の防災協力量活動が成功するためにはその組織力を活かすことが重要であることから、平時より、防災協力量のためのグループ編成を行うなどするとともに、地域の防災訓練に参加する等の取り組みを行うこと

### ⑥ 事業所自らの防災力の向上

大規模災害発生時に事業所の防災協力量が迅速に行われるためには、従業員の被害や事業所の施設の被害を最小限に止めることが重要であることから、建物の耐震化、住宅の耐震化の啓発、資機材の充実、訓練の実施等の防災体制の整備による事業所自らの防災力の向上に取り組むこと



参考9 防災協力事業所登録制度等の現状

	地方公共団体名称	制度もしくは、事業名称等
都道府県	宮城県	災害支援目録
	その他、徳島県、和歌山県	(導入予定)
市町村	北海道仁木町	災害対策に係る支援 (仁木町建設協会会員の事業所、仁木町除雪事業協同組合組合員)
	千葉県松戸市	防災協力民間井戸 (災害時における飲料水等の供給の協力に関する協定)
	長野県松本市	大規模災害時における無償提供等の登録に関する要綱
	愛知県大府市	災害対策整備事業及び非常水源確保事業
	京都府宇治市	災害時協力井戸登録制度(事業所版)
	愛媛県松山市	災害時協力企業情報構築事業
	千葉県柏市や船橋市、神奈川県横浜市等	防災協力農地登録制度 (農地所有者の協力により、避難場所や仮設住宅建設の用地確保を目的として、防災協力農地として登録)

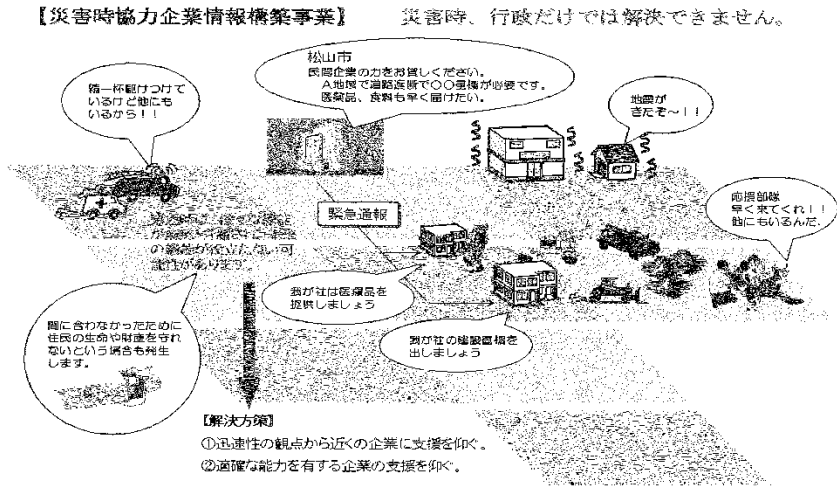
⑦ 防災協力活動に対するインセンティブの付与

事業所が防災協力活動を行うことはその企業が社会的責任を果たすことであると、地域において十分評価される機運の醸成、企業にとっても有益な SRI フ

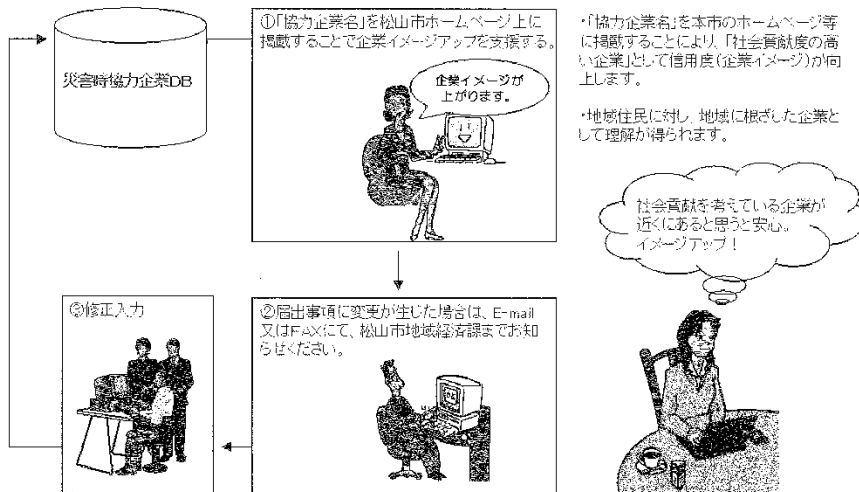
アンドの対象を防災分野へ拡大することや防災格付け制度の導入、地域における防災訓練に事業所が参加すること等により平時から防災協力を促進させる仕組みを検討すること

参考10 防災協力事業所登録制度の具体例  
 ～愛媛県松山市（災害時協力企業情報構築事業）の取り組み～

- ◆ 松山市は、有事の際に災害対策本部と連携することで、迅速且つ的確な救援活動につなげていくことを目的として、平成16年度から「災害時協力企業情報構築事業」に取り組んでいます。
- ◆ 「南海地震」等、広域的な災害発生時には、様々な機能が麻痺・寸断され、迅速な救助・救援活動が困難になることが想定されることから、あらかじめ地域ごとに民間支援が行われるよう、災害時に協力可能な企業を募った結果、約5,000社以上の企業の登録があり、そのうち約半数程度の2,436社（2005年6月3日現在）が松山市ホームページに掲載されています。



協力企業のメリットがあります。



#### 参考11 防災協力協定の具体例

##### ～宮城県塩竈市（民間救急車や輸送車両による負傷者等の搬送に関する防災協定例）～

民間救急車や輸送車両による負傷者の搬送について、タクシー会社、バス会社等との間で締結しています。

塩竈市（以下「甲」という。）と有限会社中央交通（以下「乙」という。）は、災害が市内に発生し又は発生のおそれがある場合（以下「災害時」という。）における住民生活の安定を図るための業務協力に関し、必要な事項を定めるため協定を締結する。

（業務の種類）

第1条 災害時に、乙が甲に対して協力する業務は次のとおりとする。

- (1) 民間救急サービス車による患者等搬送業務
- (2) その他協力可能な業務

（協力要請）

第2条 災害時において、甲が業務協力を必要とする場合は、甲は乙に業務協力を要請することができる。

（要請の受諾）

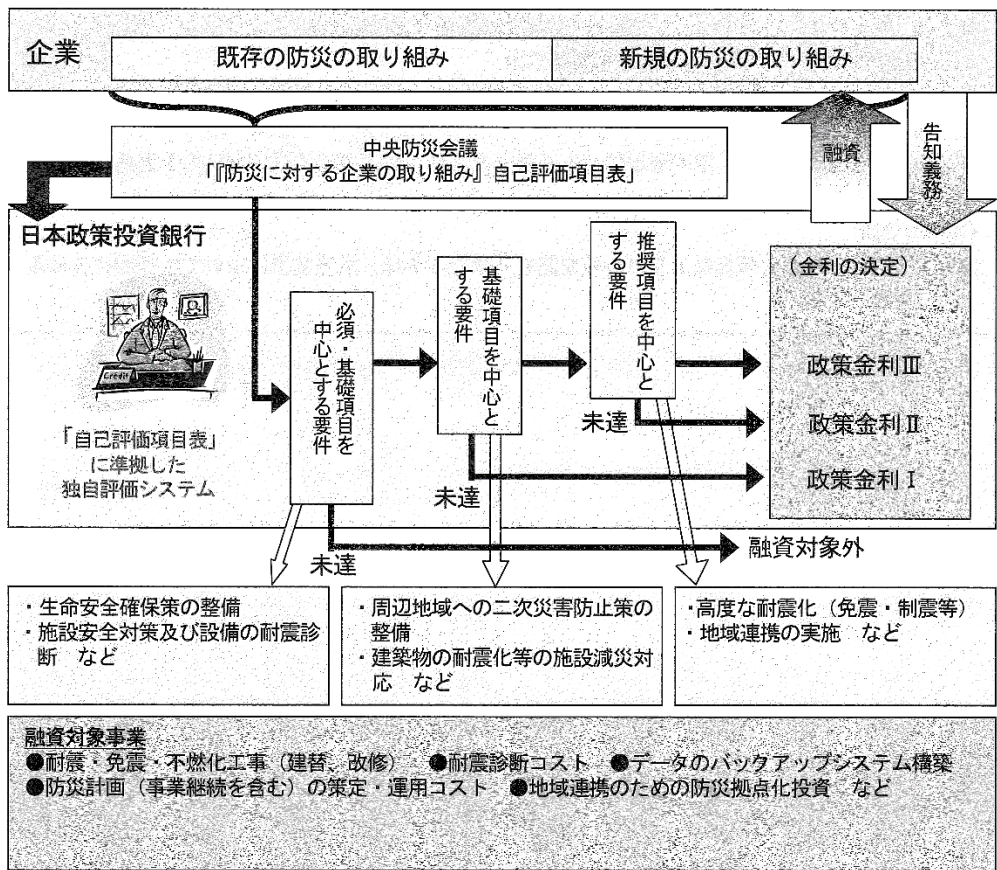
第3条 乙は、前条の規定により甲から要請を受けたときは、業務協力について積極的に努めるものとする。

**【参考】防災格付融資**

日本政策投資銀行では、中央防災会議において策定する企業の防災対策評価指標に準拠した防災格付融資の創設を財務省に対して要求しました。

これにより評価結果に応じて「耐震・免震・不燃化工事(建替、改修)」、「耐震診断コ

スト」、「データのバックアップシステム構築」、「防災計画(事業継続を含む)の策定・運用コスト」、「地域連携のための防災拠点化投資」などの事業に対し、段階的な政策優遇金利が適用され、企業の防災対策の推進、地域貢献としての防災協力の促進が期待されます。



参考12 防災格付融資